

第63回ふじみ衛生組合地元協議会 会議録

- 1 開催日時 令和元年11月11日(月) 午後6時30分から午後8時15分まで
- 2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール
- 3 委員出欠 22人(欠席者6人)
出席委員 小林義明(会長)、佐々木善信(副会長)、浅野秀美、石坂卓也、海老沢行子、神崎正夫、小松日出雄、宍戸良雄、田中一枝、牧野隆男、増田雅則、三浦徹郎、望月良子、矢田部正丈、山下美和子、荻原正樹(副会長)、岩本宏樹、上野洋樹、岡田賢一郎、田口智英、星野巖雄、宮崎治(名前の表示は、正副会長を除き、選出区分別50音順)
事務局 興水勝、岩崎誠、古谷一祐、竹内弘子
パシフィックコンサルタンツ株式会社 吉留雅俊
- 4 傍聴者 なし
- 5 次第
 - 1 開会
 - 2 委員自己紹介
 - 3 管理者及び副管理者挨拶
 - 4 正・副会長選出及び挨拶
 - 5 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員選出
 - 6 報告事項
 - (1) 施設の運転結果(平成31年4月～令和元年9月)について
 - ア ごみ搬入・灰等搬出
 - イ 環境測定結果
 - (2) ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会設置要綱の一部改正について
 - 7 協議事項
 - (1) 廃プラスチック類の処理について
 - 8 その他
 - (1) ふじみまつりについて
 - (2) 次回日程等について
 - (3) その他
 - 9 閉会

配布資料

- 【資料1】 ふじみ衛生組合地元協議会委員名簿(第6期)
- 【資料2】 ふじみ衛生組合地元協議会設置要綱
- 【資料3】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会設置要綱
- 【資料4】 ごみ搬入・灰等搬出結果(平成31年4月～令和元年9月)
- 【資料5】 環境測定結果(平成31年4月～令和元年9月)
- 【資料6】 ふじみまつりチラシ
- 【資料7】 ふじみ衛生組合地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュール

当日配布資料

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令について
廃プラスチック類の処理について これまでの検討経過

【事務局】

大変お待たせいたしました。それでは、これより第6期地元協議会の第1回、通算第63回になります、ふじみ衛生組合地元協議会を開催させていただきます。

委員の皆様にはお忙しい中ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

私は、ふじみ衛生組合地元協議会の事務局を務めます輿水でございます。よろしく願いいたします。

本日は、委員改選後初めての協議会となりますので、正・副会長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

また、本日は第6期の最初の会議ですので、ふじみ衛生組合の正・副管理者が出席しております。

それでは、今回、就任されましたふじみ衛生組合地元協議会の委員の方をご紹介させていただきます。現在、地元協議会委員は、配付させていただきました資料1の名簿にありますように、28の方に決定をしております。恐縮ですが、地域住民のA委員から順に、自席でお立ちになっていただきまして、自己紹介をお願いいたします。よろしく願いいたします。

(地域住民委員自己紹介：省略)

【事務局】

委員の皆様、ありがとうございました。

これより、正・副管理者からご挨拶をさせていただきます。初めに、ふじみ衛生組合管理者であります河村孝三鷹市長からご挨拶させていただきます。

河村管理者、よろしく願いいたします。

【河村管理者】

皆さん、こんばんは。ただいまご紹介をいただきました、ふじみ衛生組合管理者を務めています三鷹市長の河村孝と申します。よろしく願いします。

初めに、このたび、台風19号で被災された皆様に対して、お見舞いを申し上げます。また、両市の災害ごみの受け入れに対しましてご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

今期で6期目ということで、委員の皆様、本当にありがとうございます。私もこのふじみ衛生組合の地元協議会の立ち上げに関しましては、副市長という立場で関わった経験がございますが、皆様、本当にご熱心に、様々な問題点をご提起いただきまして、本当にありがとうございます。おかげ様をもちまして、三鷹市、調布市の両市で持っている、ふじみ衛生組合の運営の質が相当飛躍したのではないかと考えています。難しい問題も色々あったと思いますが、皆様にご協力をいただきまして、少しずつ前進していることをうれしく思います。これまで円滑に運営をされてきた背景には、この地元協議会の皆様のご尽力があったからこそと考えています。

クリーンプラザふじみも円滑に運営されて、現在に至っていますが、既に6年半たっているということでございまして、その間に大きな事故もなく、様々な問題をクリアできて、皆様のお力がこんなふうに通じて、両市の市民の皆様に対して波及していることは、素晴らしいことではないかと考えています。

とはいっても、日々、様々な問題が起きています。まさにリサイクルセンターの建て替えの問題、そして、産業系の廃プラスチックの処理の問題等、色々な問題も皆様と一緒に解決をしていこうということでございますので、さらにそれらの問題に向かってお知恵を拝借したいと考えているところでございます。皆様の力があって初めて前へ進んでいることを実感しています。

昨今、様々な施設をまたさらに視察をする機会がありますが、まさにこのふじみ衛生組合の事業自体が相当進んでいて、新しい問題はもちろんありますが、全国の範になるものだと自負をしております。そして、また世界中から、この施設のご視察も受け入れながら進めているところでございますが、世界の皆さんからも、日本全体の中でこの施設を見学するに当たって、紹介を受けてきているということでもありますから、本当に注目すべき運営がされてきていると実感しております。

あと、11月24日になりましたらふじみまつりを控えておりますので、またさらに皆様のお力を必要としていますので、ぜひともご協力、ご支援をよろしく

お願いします。これからもお願いします。

ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、ふじみ衛生組合副管理者であります長友貴樹調布市長から、ご挨拶をさせていただきます。

長友副管理者、お願いいたします。

【長友副管理者】

皆さん、こんばんは。ふじみ衛生組合副管理者、調布市長の長友でございます。本日は、第63回の地元協議会、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、第6期委員にご就任をいただいたこと、あわせて心から御礼を申し上げます。

第6期の委員の皆様にお集まりいただく第1回目の会合なので、正副管理者が出席しておりますと言われると恐縮ですが、皆様方の議論の後は、毎回、責任を持って逐一、私も把握、理解をさせていただいておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

と申し上げつつ、顧みれば本施設の計画段階から、私は市長として平成14年7月からかわらせていただきましたので、もう18年目になります。早いなと思いつつ、色々なことがあったと思い起こしつつ、感謝の一言でございます。これをつくるに当たり、また竣工して以来、こうやって長きにわたり議論の輪に加わっていただいて、よい施設にしようという皆様方のありがたいご卓見で、運営が可能になっているということでございます。

さて、先ほど、管理者からもございましたように、明日でちょうど1カ月になります。10月12日の台風19号、それほどオーバーな意味ではなくて、我が調布市にとっても未曾有の災害であったと言って過言ではございません。被害に遭われた方、それからそういう方が近隣におられれば、本当にお見舞い申し上げます。

10月12日からその後、当然ながら、災害に対して被災対応をしてきたわけでございます。詳細は時間がないので省きますが、多摩川は氾濫いたしませんが、根川という中小河川が多分、バックウォーター現象を起こしたという

ことで、多摩川のほうが水位が高くなってしまったがゆえに、逆流をしたのではないか、プラス下水の幹線からもにじみ出たと。これは、行き場がない水が上ににじみ出てきたということでございました。

長年、何十年も氾濫がございませんので、その間に、被災された住宅群の中に地下室をつくられた方々が100戸ぐらいあり、これは大変でございました。もちろん排水をして、それから、中のものは全部使えなくなって災害ごみになったということでございます。2、3メートルで幅40メートルです。これを処分するだけでも相当の時間がかかったところでございますが、約200トン、収集車で100台以上でございます。それで、皆様方にもお礼を申し上げなければいけないわけでございますが、収容能力が一定程度合いを、キャパシティーを超えてしまったということで、調布市のクリーンセンター跡地に置かせていただきました。皆様方のご理解があつてでございます。改めて心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

二度とあつてはと思いますが、また何どき同様のことがと思うところでございます。頭の痛い問題ではございますが、また皆様方からも、いろいろな改善についてのご意見をいただければ幸いです。

と申し上げつつ、この施設が竣工して以来、安全・安心を旨として、若干水銀等の話はございましたが、おかげ様で然したる大きな問題もなく、ここまで運営を続けてきている、稼働を続けることができていることは、本当に感謝をするばかりでございます。そして、ごみの処理に当たりましては、当然のことながら減量、分別、そしてリサイクルであります。減量について、両市ともここ十何年の歩みは顕著な成果をあらわしている。分別に関してはひとえに市民の皆様方のご協力あつてこそでございます。今後とも、そのあり方については鋭意、検討を加えてまいりたいと思っております。リサイクルは、ご存じのように、幸い両市とも全国レベルでも非常に高い位置をキープしておりますので、これもこれから色々な検討を加えながら、維持をしていきたいと思うところであります。

そのようなことを考えながら、この施設のあり方、そして多くの近隣の皆様方に親しんでいただくためにも、11月24日、今年は7回目になりましたふじまつりであります。天候に恵まれることを期待するばかりでございますけれども、

その和やかな雰囲気の中から、またこの施設に対する理解が深まりますように、私どもも一生懸命ふじみまつりの準備とともに、皆様方との対話をこれからも継続をさせていただきます。

お礼とともに、今後ともひとつよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

ここで、正・副管理者につきましては、次の公務が控えているため退席させていただきます。

次に、正・副会長の選出を行いたいと思います。

資料2、5ページのふじみ衛生組合地元協議会設置要綱の第4条をご覧ください。第4項に、「会長及び地域住民の副会長は、三鷹市及び調布市それぞれの地域住民の委員の中から交互に互選する」との規定がございます。

まず、会長の選出ですが、前期、第5期になりますけれども、調布市の住民委員の方に会長を務めていただきましたので、今期、第6期は三鷹市の住民委員の中から選出をしていただきたいと思います。

委員の皆様、会長についてご推薦をお願いいたします。

【事務局】

B委員、お願いします。

【B委員】

三鷹市としては、C委員を推薦させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

他にご発言がないようですので、皆様、C委員を地元協議会会長とすることでご異議がなければ、拍手をお願いいたします。

(拍 手)

【事務局】

ありがとうございます。

委員の皆様のご賛同がいただけましたので、C委員が会長に選出されました。

それでは、C会長よりご挨拶をお願いいたします。

【会 長】

ただいま会長にご指名をいただきました、三鷹市のCでございます。皆様
意見を言いやすい形をつくっていただければいいなという気がいたします。

今期は、リサイクルセンターの更新がかなりウエートを占めてくるのでは
ないかと思っておりますので、ぜひともご協力を賜りますよう、よろしくお願
いいたします。

【事 務 局】

どうもありがとうございます。

続きまして、副会長の選出ですが、副会長は2名でございます。資料2、5ペ
ージのふじみ衛生組合地元協議会設置要綱の第4条第3項で、「副会長は、2人
とし、地域住民の委員及び組合職員の委員とする」と規定しています。

まず、地域住民の委員の中から選出を行いたいと思います。会長が三鷹市の
住民委員から選出をされましたので、副会長は調布市の住民委員の中から選出
をすることになります。副会長についてご推薦をお願いいたします。

D委員、お願いします。

【D 委 員】

調布市側委員としてはE委員を全員一致で推薦いたします。

【事 務 局】

ありがとうございます。ただいま、E委員を副会長にとのご発言がございま
した。

他にご発言がないようですので、E委員を地元協議会副会長とすることで
異議がなければ、皆様、拍手をお願いいたします。

(拍 手)

【事 務 局】

どうもありがとうございます。

皆様のご賛同がいただけましたので、地域住民委員の副会長は、E委員が選
出をされました。

次に、2人目の副会長の選出になります。先ほど、地域住民の委員から副会長が選出されましたので、組合職員委員の副会長の選出となりますが、前期に引き続き、ふじみ衛生組合事務局長のF委員とさせていただきたいと存じますが、委員の皆様、ご異議がなければ拍手をお願いいたします。

(拍 手)

【事 務 局】

ご賛同をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいま副会長に選出をされた2人の方に、ご挨拶をいただきます。まずは、E副会長から、自席でご挨拶をよろしくをお願いいたします。

【E 副 会 長】

ベテランの会長をフォローすることは多分ないかと思うのですが、懸命に務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【事 務 局】

ありがとうございます。

次に、F副会長、ご挨拶をお願いいたします。

【F 副 会 長】

ふじみ衛生組合のFでございます。5期10年で築き上げてきました皆様との信頼関係をさらに深めていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

【事 務 局】

ありがとうございました。

それでは、正・副会長につきましては、正・副会長席へのご移動をお願いいたします。

【事 務 局】

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前にお送りをさせていただきました資料1から資料7までと、机上に配付をさせていただきました当日配布資料の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令について」と「廃プラスチック類の処理について これまでの検討経過」でございます。資料がお手元におそろいでない方はお知らせく

ださい。皆様、よろしいでしょうか。

それでは、会議に入らせていただきます。

以後の会議進行については、会長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

【会長】

それでは、ここからは私が進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、22名の委員の方に出席をいただいております。2分の1以上の方の出席でございますので、有効に成立していることを確認させていただきます。

では、次第の5にあります、ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員の選出について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

事務局でございます。ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会は、ごみ処理施設の運転に関して、地域住民の健康被害の防止及び施設の運転の監視等を行うため、必要に応じ、ふじみ衛生組合に対し所掌事項についての評価、提言を行うものとされています。この専門委員会は令和元年6月に改選され、4期目の委員が委嘱されました。任期は令和3年6月12日までとなります。

専門委員会には、地元協議会から4人選出をいただいております。ここで、地元協議会の委員の改選がございましたので、地元協議会から改めて4人の委員を選任することになります。資料3、9ページとなりますが、ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会設置要綱第3条の第4号・第5号の規定において、地元協議会の正副会長が委員として定められています。同条第6号の規定から、残る2名の住民委員について、三鷹市住民委員から1名、調布市住民委員から1名の委員の選出をお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。

三鷹市住民委員、調布市住民委員として、希望者はいらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようですので、どなたかをご推薦という形になりますが、いかがでしょうか。まず、調布市からいきます。

D委員、お願いします。

【D 委 員】

今期もまた、専門委員としての長い経験をG委員に活かしていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

【会 長】

ありがとうございます。G委員をというご推薦がございました。皆様、いかがでしょうか。

(拍 手)

【会 長】

ありがとうございます。

それでは、G委員、お願いいたします。

続きまして、三鷹市はいかがでしょう。H委員、お願いします。

【H 委 員】

野崎町会からいらしていますI委員にお願いしたいと思います。

【会 長】

今、三鷹市はI委員をという声がございました。いかがでしょうか。

(拍 手)

【会 長】

I委員、よろしくお願いします。

それでは、G委員、I委員の順で、就任のご挨拶を一言お願いしたいと思っております。よろしくお願いします。

【G 委 員】

Gでございます。発足以来、これの設立にも色々携わらせていただいたのですが、この委員会は問題がなくて何もすることがないのが一番理想的でございます。副管理者からもお話がございましたとおり、水銀問題は多少あるのですが、それ以外のことにはあまり問題がありませんでしたので、今年も何も

なく済むように祈っております。よろしくお願いいたします。

【I 委員】

三鷹市野崎町会から来ましたIです。このほど、安全衛生専門委員を拝命いたしました。一年間勉強をさせていただければと思います。プラスチックや、産業廃棄物の問題も出てきておりますが、勉強しつつ、色々考えて、意見も一部述べていきたいと思っております。以上、よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、議事を進ませていただきます。報告事項、施設の運転結果について(ア)ごみ搬入・灰等搬出について、J委員より説明をお願いいたします。

【J 委員】

それでは、クリーンプラザふじみにおけるごみ処理実績につきまして、ご報告いたします。11ページの資料4をお願いいたします。

上のグラフをご覧ください。平成31年4月から令和元年9月までの可燃ごみの搬入実績でございます。上のグラフの右下に記載のとおり、三鷹市の可燃ごみの搬入量は1万5,002.04トンとなり、前年度比で577.17トン、約4.0%の増、調布市の可燃ごみの搬入量は1万7,921.40トンとなり、前年度比で788.38トン、約4.6%の増となりました。

また、リサイクルセンターで発生した可燃性残渣のクリーンプラザふじみへの搬入量は3,542.86トンとなり、前年度比で116.62トン、約3.2%の減となりました。

次に、小金井市からの搬入量は1,564.61トンとなりました。なお、小金井市からの搬入は、日野市、国分寺市及び小金井市の三市共同による浅川清流環境組合の新可燃ごみ処理施設が令和2年度から本格稼働、令和元年度中に試運転の予定となっていることから、平成29年度及び平成30年度は年間3,500トンを上限として受け入れを行いました。本年度は年間2,600トンを上限として受け入れを行っています。

以上の結果、平成31年4月から令和元年9月までの可燃ごみの搬入量は、3万8,030.91トンとなり、前年度比で1,314.41トン、約3.6%の増となり、ほぼ前年度並みの搬入量となりました。

なお、小金井市分の搬入量を除きますと、1,248.93トン、約3.5%の増となりましたので、小金井市分を除く可燃ごみの搬入量におきましても、ほぼ前年度並みの搬入量となりました。

次に、下のグラフをご覧ください。クリーンプラザふじみの搬出実績及び発電量、売電量についてご報告をいたします。下のグラフの右下に記載のとおり、焼却灰の搬出量は3,109.63トンとなり、前年度比で17.68トンの減、飛灰の搬出量は994.41トンとなり、前年度比で139.37トンの減、鉄分の搬出量は113.74トンとなり、前年度比で2.61トンの増となりました。また、焼却量は3万6,488.24トンとなり、前年度比で2,589.09トン、約6.6%の減となりました。焼却量の減の要因としましては、焼却炉の稼働日数は前年と変わりませんが、ごみピットにおけるごみ量が減ったことにより、2炉稼働ではなく1炉稼働とした日が前年度同期より12日多かったことによります。また、発電量は2万201.97メガワットアワーとなり、前年度比で1,193.88メガワットアワーの減、売電量は1万4,705.59メガワットアワーとなり、前年度比で898.41メガワットアワーの減となりました。発電量につきましては、前年度比で約5.6%の減、売電量につきましても、前年度比で約5.8%の減となりましたが、これも焼却量の減によるものでございます。

なお、下のグラフにおきまして、焼却量並びに発電量及び売電量のグラフが下落しておりますのは、2炉あります焼却炉の法定点検等により、2炉ないしは1炉を停止したことによるものでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。平成31年4月から令和元年9月までのリサイクルセンターにおける不燃ごみ等のごみ処理実績につきましてご報告いたします。

一番上のグラフが三鷹市の不燃ごみ等の搬入実績でございます。グラフの右下に記載のとおり、不燃ごみ等の搬入量は合計で4,417.26トンとなり、前年度比で127.65トン、約2.8%の減となりました。真ん中のグラフが調布市の不燃ごみ等の搬入実績でございます。グラフの右下に記載のとおり、不燃ごみ等の搬入量は合計で4,547.01トンとなり、前年度比で82.03トン、約1.8%の減となりました。一番下のグラフは両市の不燃ごみ等の搬入量の合計でございます。グラフの右下に記載のとおり、不燃ごみ等の搬入量は合計で8,964.27トンとなり、

前年度比で209.68トン、約2.3%の減となりました。

以上のとおり、平成31年4月から令和元年9月までにおける両市の不燃ごみ等の搬入量の実績といたしましては、ほぼ前年度並みの搬入量となりました。

個々の搬入量の実績のうち、主なものといたしましては、三鷹市では不燃ごみの搬入量が昨年度並みとなりましたが、それ以外の種目の搬入量は減となりました。また、調布市におきましては、粗大ごみの搬入量が前年度比で24.90トン、約14.2%の増となりました。

続きまして、13ページをお願いいたします。リサイクルセンターにおける有償・無償の資源物搬出並びに逆有償の資源物及び熱回収搬出につきましてご報告いたします。

上のグラフが平成31年4月から令和元年9月までにおける有償・無償の資源物の搬出状況でございます。上のグラフの右に記載のとおり有償・無償の資源物の搬出量の合計は4,766.76トンとなり、前年度比で141.74トン、約2.9%の減となりました。これは表の一番右に記載のございます小型家電の搬出が今年度4月分から逆有償となったことが影響しております。逆有償というのは、費用をかけて廃棄物の処理を委託することでございます。そして、小型家電は逆有償の搬出となりましたので、下の表の右から2番目の逆有償の箇所に記載されております。

以上の結果、小型家電を除く有償・無償の資源物搬出量につきましては、ほぼ前年度並みとなっております。

次に、下のグラフをご覧ください。逆有償の資源物及び熱回収搬出についてご報告いたします。下のグラフの右に記載のとおり、搬出量の合計は3,841.67トンとなり、前年度比で115.19トン、約3.1%の増となりました。これは先ほど申し上げましたように、逆有償の資源物として新たに小型家電の搬出量が増加したために増加したものでございます。

以上の結果、平成31年4月から令和元年9月までの資源物等の総搬出量は、右下に記載のとおり8,608.43トンとなり、前年度比で26.55トン、約0.3%の減となりました。

平成31年4月から令和元年9月までのごみ処理実績の報告は以上でございます。

【会 長】

ただいまの説明について、何か質問はございますでしょうか。よろしいですか。

なければ、(イ)の環境測定結果の説明を、K委員、お願いいたします。

【K 委 員】

それでは、14ページをお開けいただけますでしょうか。令和元年度環境測定結果でございます。こちらはふじみ衛生組合で年に何回か環境測定をしております、その結果を皆様方に公表することによりまして、運転状況であるとか、あるいはチェックをしていただくことで、皆様にお知らせしながら安全な運転を進めていくために行っているものでございます。

一番上の囲み、区分で4月から3月までありますけれども、こちらは黒い線が運転計画、炉の状況です。それから、赤いほうが運転実績でございます。こちらは7月29日の地元協議会で1回報告させていただいております、それ以降のご報告とさせていただきます。

運転実績につきましては7月以降となりますが、6月から7月にかけて年次点検がありまして、休炉を行ったところがございますが、以降は9月まで運転計画のとおり運転しているものでございます。

続きまして、排ガス測定の欄でございます。排ガス測定と書いた1個右の欄に自主規制値または基準値とございますけれども、自主規制値とは、ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書といったものがございまして、その中で近隣の自治会の皆様にお諮りしながら定めた内容の規制値でございます。こちらにつきましては5月以降の報告となりますので、6月からということになりますけれども、まずばいじんにつきましては、 $0.001\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ 未満、硫黄酸化物につきましては、6月の 2.0ppm が最高値でございました。塩化水素につきましては、8月の 0.6ppm が最高値でございました。窒素酸化物につきましては 34ppm 、それから、鉛とカドミウムと亜鉛につきましては $0.004\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$ 未満でございました。水銀につきましては、7月の $0.0003\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$ が最高値でございました。一酸化炭素につきましては、6月の 5.0ppm が最高値でございました。ダイオキシン類につきましては、7月の $0.0000015\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ の数値が最高値でございました。こちらの数値は自主規

制値または基準値にありますように、十分クリアしているものであり、また、前年、前々年度と比較いたしましても大きな変動はないものでございます。

続きまして、騒音・振動・臭気・排水の測定の欄でございます。こちらは4月に報告をして以降、騒音・振動・臭気につきましては報告値はございませんが、4月の数値は基準値をクリアしており、排水につきましては、6月に測定いたしまして、水質基準以下となっております。

続きまして、周辺大気の測定でございます。こちらは7月の結果でございますけれども、2ページお開けいただきまして、18ページでございます。こちらの別紙のとおりでございます。細かい説明は省きますけれども、近隣の2つの施設、三鷹市立南浦小学校、調布市のしいの木公園で計測した数値でございます。

表1につきましては稼働前と稼働後を比較したものでございまして、増えているものもありますし、減っているものもあります。それぞれ大気でございますので、その時々状況によって変化はいたしますが、大きく変動しているところはございません。同様に、下の表2ですが、30年度と今年度を比較したもので、こちらにつきましても増えたり減ったりというところですが、大きな変動はしていないものでございます。

また14、15ページをお開けいただけますでしょうか。まず一番下の欄、放射能に関する測定というところでございます。こちらは7月以降の結果となります。まず焼却灰につきましては不検出でございました。飛灰につきましては、9月の56Bg/Kgが最高数値でございます。排ガスにつきましては、1号炉、2号炉とも基本的に不検出というところでございました。排水につきましても不検出というところでございました。それから、空間放射線量率につきましては、職員が毎月2回測定をしております、地上1メートルと地上5センチのところに機械を設置してそれぞれ測定しているというものでございます。最高値につきましては、地上1メートルも5センチも0.08 μ Sv/hが最高値でございました。いずれも基準値以下でございますので、前年、前々年度と比較しても大きな差はないというところでございます。

1ページお開けいただきまして、16、17ページでございますけれども、こちらは最初のほうで説明いたしました排ガスの測定の数値をグラフ化したものでござ

ございますので、後ほどご覧いただくようお願いします。

私からは、以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。ただいまの環境測定結果について、何か質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

E副会長、どうぞ。

【E副会長】

騒音・臭気のところで、臭気のところは測定が年4回となっているのですが、黒丸が1個足りないのでは。

【K委員】

次回訂正させていただきます。ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。新しい委員の方がいらっしゃいますので、我々はこの表の見方がわかっていて聞いているのでいいのですが、その辺、丁寧にやっていただければと思います。お願いします。

他に何かございますか。よろしいですか。

それでは、次に報告事項(2)ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会設置要綱の一部改正について、K委員より説明をお願いします。

【K委員】

それでは、私から説明いたします。先ほどお聞きいただきました9ページの安全衛生専門委員会設置要綱をご覧ください。内容につきましては、先ほど若干触れたように、専門的な知識を持った方も含めて、例えば健康の問題であるとか運転の監視だとかいったものに資するために設置された委員会でございます。こちらは年に2回開催することとなっております。10ページをお聞きいただきまして、第6条第2項の会議のところ、これは改正後でございますが、専門委員会は年1回開催することとなっております。令和元年10月1日に改正がございまして、それ以前は年2回ということでした。こちらは安全衛生専門委員会を開催したときに、委員の方から、今は運転状況が安定しているので、年2回開かなくても1回開けばいいのではないかというお話がございまして、それを受けて地元協議会で確認させていただいたところ、年1回でいいのではない

かということでご承認いただいたものでございます。

なお、こちらの第6条第2項にありますように、必要があると認めるときはその都度開催することができるという規定もございまして、あつてはならないことではありますが、万一そういった事態があつたときには別途開くという流れでございます。

私からは、以上でございます。

【会 長】

ただいまの説明について、何かご質問ございましたら、よろしいですか。

それでは、次に移らせていただきます。協議事項の廃プラスチック類の処理について、F副会長より説明をお願いします。

【F副会長】

それでは、委員の改選もございまして、本日初めての方もいらっしゃいますので、廃プラスチック類の処理について、これまでの経過についてご説明をさせていただきます。お手元のパワーポイントの資料を使いまして説明をさせていただきます。

まず、廃プラスチック類の課題でございます。廃プラスチック類の課題といたしましては、1点目が海洋プラスチック問題でございます。人間が使いまして数々のプラスチックが海に流れ込んでいるという状況であり、想定される被害といたしましては、生態系を含めた海洋環境への影響、それから船舶運航への障害、観光・漁業への影響、沿岸域居住環境への影響等々ということで、特に近年、サイズ的には5ミリ以下のマイクロプラスチックというものが非常に増えているという状況でございます。こういった小さなプラスチックですと、海に住んでいるものがそれを飲み込んでしまうという問題も発生しております。そういった魚を食べれば最終的には人間にも影響があり、こういった海洋プラスチック問題について検討していかなければいけないという時代でございます。

また、もう1点としまして、中国をはじめとするアジア諸国における輸入規制でございます。今まで日本の廃プラスチックについては、3分の2ぐらいは国内で処理をして、3分の1ぐらいを輸出して海外で処理を行っていたところですが、中国をはじめとする東南アジアの諸国が、もうプラスチックの輸入はやめたい、やはり自国の環境問題も大切だということで、特に汚れたプラステ

ックを中心に輸入規制を始めたというのが1つございます。

それを絵にしましたのが資料の5ページとなりますが、事務所ですとかスーパーマーケット、それから工場といったところから出る廃プラスチックについては産業廃棄物処理施設に入りまして、焼却をしたり埋め立てをしたり、一部を海外へ輸出していたところがございます。この海外の輸出分、後ほど出てきますけれども、約50万トンと言われていたのですが、こちらが輸出できなくなってしまって、今、国内で処理し切れなくて滞留しているという状況でございます。

それをグラフにしたものが資料の6ページとなりますが、2017年、2年ぐらい前ですと年間約143万トン輸出していたものが、今現在は92万トンまで減ってしまっており、輸出できないために約50万トン国内に滞留している状況でございます。この事業系の廃プラスチックは、廃棄物処理法上でいいますと産業廃棄物という区分になります。

こういった事態を踏まえまして、環境省としまして、産業廃棄物である事業系の廃プラスチックを自治体の施設で処理してほしいという通知を出しております。資料の7ページは、2019年、今年5月21日の朝日新聞の朝刊でございますけれども、「環境省 中国に輸出できず たまる」ということで、廃プラの処理を自治体に検討してほしいという通知が環境省から各自治体に来たところがございます。資料8ページとなりますが、廃棄物処理法上では産業廃棄物の種類が限定されておりまして、あらゆる事業活動に伴うものが左の欄、右側が特定の事業活動に伴うものでございます。この廃プラスチックにつきましては、6番にありますように、あらゆる事業活動に伴うものが産業廃棄物に規定されております。

資料9ページとなりますが、ふじみ衛生組合の施設はあくまでも一般廃棄物を処理する施設でございます。クリーンプラザふじみ（焼却場）及び、リサイクルセンターは一般廃棄物処理施設でございますので、本来は産業廃棄物を処理する必要はないのですが、今回、環境省から通知が来たことで、この地元協議会におきましても皆様にお話をさせていただいたところがございます。

一方、資料10ページとなりますが、プラスチックといっても、従業員の皆さんが出す弁当殻までという考え方もありまして、廃棄物処理法では、「市町村は、一般廃棄物とあわせて処理することができる産業廃棄物その他市町村が処

理することが必要であると認める産業廃棄物の処理をその事務として行うことができる」と廃棄物処理法第11条第2項に規定されています。もし市町村が認めれば、産業廃棄物を一般廃棄物とあわせて処理することが可能になるということです。あくまでも市町村が認めればということですから、認めないのであれば、産業廃棄物を処理する必要はありませんということでございます。

実情はどうかといいますと、三鷹市、調布市でも少量排出事業所のプラスチックを収集しています。資料11ページは三鷹市のリサイクルカレンダーですが、事業系ごみの出し方ということで、本来は産業廃棄物なのですが、事業所についても、この緑色の袋2袋まではプラスチックを出すことが可能であり、一般廃棄物とあわせて産業廃棄物処理をしている状況でございます。

資料13ページは国の動向でございますが、国としても方向性を定めております。1番目としましては、今年の6月までに、プラスチック資源循環戦略に基づいてプラスチックの資源循環を促進しますとの内容、2番目は、廃プラスチック類のリサイクル施設等の処理施設の整備を速やかに行い、国がバックアップする。また、今まで輸出していたものを国内で循環できるようにしていくとの内容。3番目は、事務の簡素化を行って、もう少し産業廃棄物の受け入れを積極的に行っていただきたいとの内容、4番目は、排出する事業者に対して適正に排出するようとの内容、5番目が、今申し上げましたとおり、市町村に対して、ごみ処理施設等での廃プラスチックの受け入れを積極的に検討するように依頼したという内容でございます。

資料の14ページは、この1番目のプラスチック資源循環戦略でございます。基本的には3Rの推進と再生資源を使おうということであり、今までどおり、リユース・リデュース・リサイクルを行うとともに、再生材のバイオマスプラスチックを積極的に活用しようという戦略でございます。これにつきましては、各目標年次があります。例えばリデュースであれば、2030年までにワンウェイプラスチックを25%排出抑制しましょうとか、リユース・リサイクルであれば、2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインにしましょう、2030年までに6割をリユース・リサイクルしましょう、2035年までに100%リユース・リサイクルしましょうという目標を掲げております。また、再生利用・バイオマスプラスチックにつきましては、2030年までに再生利用を倍増しましょう、

2030年までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入しようという目標年次を掲げているところがございますが、全ての目標年次が随分先であり、明日、明後日というタイミングで、この廃プラスチック問題が片づくものではないというところがございます。

資料15ページは、多摩地域の他の自治体の動向でございますが、現時点で受け入れを表明している自治体はございません。なお、半数の自治体ではそもそも焼却炉がプラスチックを燃やせる設計ではなく、受け入れは困難であるということを示しています。また、地域を広げまして、全国の自治体の動向を確認しましたが、やはり全国レベルでも現時点で受け入れを表明している自治体はございません。なお、幾つかの自治体では受け入れに向けて地元と協議を行うなどの動きが見られる程度でございます。資料17ページですが、この地元協議会におきましても、こういった情報を提供させていただきまして、皆様からご意見をいただいたところがございます。特に受け入れの方向性については、周辺自治体の動きをよく見てもらいたい、間違っても先に受け入れをしないことというご意見もいただいていますし、民間の施設が整備されるまでの間は自治体の焼却炉を使って処理せざるを得ないのではないかというご意見もあり、色々な意見を皆さんからいただいたところがございます。

資料18ページ、その後の動きですが、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令」について、令和元年9月4日に公布、施行されております。

この内容でございますが、1番の背景・趣旨にもありますとおり、「これまで環境省においてはプラスチックリサイクル設備の導入に対する補助事業等を実施しているところであるが、国内の資源循環体制の構築までには一定の時間が必要となることから、増加傾向にある廃プラスチック類について、保管場所の確保や適正な保管が求められるとともに、受け入れ先が確保できないことによる不法投棄の発生が懸念されることである。」

以上を踏まえて改正の内容でございますが、「産業廃棄物の廃プラスチック類を処分または再生のために保管する場合は、保管量の上限を当該施設の1日当たりの処理能力に相当する数量に28（現行制度上は14）を乗じて得られる数量とする」ということで、保管量を2倍に引き上げたということです。例えば今、

当該施設の処理能力が1日100トンだとすれば、その14倍、1,400トンまで保管できたものを、28倍にして2,800トンまで保管が可能というように変更したことでございまして、当面はこういった形で環境省としても不法投棄を防いでいきたいという一定の措置を講じたことが、前回の地元協議会以降、新たにわかったものとして、今日をご報告させていただいたところでございます。

今日につきましては、初めての委員さんがございましたので、私からは今までの経過の説明にとどめさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

【会長】

ただいま廃プラスチック類の処理についてという、第5期からの継続の問題について説明をいただきました。新しい委員の皆さんは、多分、用語からわからないところもあると思います。わからないままにしておくと、その次のことがまたわからなくなるので、細かいことでも結構でございます。質問いただければと思います。よろしくをお願いします。

L委員、どうぞ。

【L委員】

今、改正案等色々伺ったのですけれど、国自身も、この再処理施設というものの取り組みはどうなっているか、そういう計画がどこまであるのか、ただ単に、結果的にはそれを各自治体ごとに燃やしてもらおうとかという感じなんですね。そうではなくて、この再処理ということをどの辺まで考えているのか、計画されているのか、その辺をお聞きしたいと思うのですが。

【会長】

F副会長、お願いします。

【F副会長】

国の動きでございますけれども、今、何とか国内で処理をしなければいけないということで、新しいリサイクル技術に関するものについて、国としても積極的に補助金を出して、できるだけ早くそういった技術を確立しようということで臨んではいりますが、今日明日すぐに新しい技術ができるわけでもなく、おそらくまだ時間はかかるのだらうと思っています。

それともう一つ、国としても非常にコントロールしにくいのは、あくまでも

産業廃棄物処理業者は民間企業ですから、儲からない仕事はやらないわけでございます。そういった点では、民間事業者がどこまでこういった事業に参入してくれるのか、非常に不透明な部分はあるかと思えます。ただ、一方で、今、プラスチックがあふれているという状況を踏まえれば、新たにこういったものについて挑戦してみたいという事業者も今後出てくるかもしれないとは考えております。

【会 長】

よろしいですか。

【L 委 員】

はい。

【会 長】

ほかに何かございましたら。

D委員、どうぞ。

【D 委 員】

我々は、前期委員の時代からもう3、4回、プラスチック問題について議論をやってきたと思えます。ただ、新しい委員の皆さんの手元に、我々が議論してきた資料は渡っているのでしょうか。

【F 副 会 長】

新しい委員の皆様には、勉強会を1回開かせていただきまして、そのときに資料は一通りお渡ししています。欠席の方には郵送という形でお送りしています。

【会 長】

ほかに何かありますか。

【E 副 会 長】

私からいいですか。

【会 長】

E副会長、お願いします。

【E 副 会 長】

今、これは倍の堆積まで可能という話ですが、どこであったのかは忘れてしまったのですが、ニュースで、貯蔵施設で火事が起きたというのがありました。

タイヤでも一緒ですけど、こういう廃棄物が燃えてしまうと消すのが大変であり、その後のニュースをフォローしていないので、その結果どうなったのかわからないのですが、何か情報があれば教えてほしいです。

【F 副会長】

廃棄物処理施設の火事ということですが、確かに私も保管場所で火災が発生したというニュースを3回ほど見ました。ただ、これが保管をし過ぎて火事になったのか、それとも別の要因で火事になったのか、その辺の原因まではテレビではわかりませんでした。特にこれから寒くなって乾燥してくると、やはり保管については注意しなければならない、こういった産業廃棄物処理事業にかかわらず、我々一般廃棄物処理施設も考えていかなければいけないと思っています。

私どものリサイクルセンターでも、今一番懸念しているのがリチウムイオン電池、こういったものが入りますと、やはり発火の原因になりますので、市民の皆様には分別排出をお願いしているところでございますけれども、改めてPRを行っていきたいと考えております。

【E 副会長】

ありがとうございました。

【会長】

M委員、どうぞ。

【M 委員】

先ほどのご説明で、毎年50万トンが滞留しているということですが、政治的といいますか、将来はこの50万トンをおののまま推移して、そのまます蓄積を継続するのか、そういった方向性がどうなるのか、その辺を教えてください。

それから、もう一点は、廃棄する、燃やすということだけが主体になりまして、つくる方には制限がないのですか。これは色々な応用面がありまして、これからもこういうプラスチックというのは増えていくと思うのですが、製造面の制限はどうして設けないのでしょうか。この2点がよくわかりません。

【F 副会長】

まず、1点目でございますけれども、国としても、このままではいけないと

いうことで、将来的には国内で100%リサイクルできる仕組みを構築したいと、今、努力しているところでございます。

2点目ですが、これからの時代は、やはり化石燃料、原油からつくるプラスチックではなくて、バイオマスプラスチックに変えていきたいとのことで、国としても、2030年までにバイオプラスチックを200万トン導入し、将来的には、石油からつくるプラスチックから、植物等からつくるプラスチックに徐々に変わっていき、一方、リサイクルは広がっていき、最終的には国内で完結するという仕組みを目指しているとのことでございます。

【会 長】

よろしいですか。

【M 委 員】

はい。

【会 長】

ほかに何かございますか。なかなか新しい委員の方は何を質問していいかもわからないという状態かもしれませんけれども、何かありますか。

H委員、お願いします。

【H 委 員】

すいません、資料を送られても、全部読む時間がなかなかないです。ごめんなさい。

【会 長】

いかがでしょうか。I委員、どうぞ。

【I 委 員】

非常に難しい問題ですね。単純に三鷹で燃やしてしまえばいいかと思ったりもするのですが、一度ゴーサインを出してしまったら、もう後には引けないと思うので、やはりここは慎重に考えたいと思います。

【会 長】

ありがとうございます。以前いただいた意見の中に、一番に手を挙げなくてもいいのではないかという話もあったということもございますので、ここは慎重に考えざるを得ないのかなと。また、国や東京都もまだ新しい動きがないところでもあります。皆さん、前期からの委員の方は意見がもう出尽くした感が

ございまして、これは新しい動きが出たらまた協議をするという形でよろしいですか。

N委員、どうぞ。

【N 委 員】

この間、講習を受けまして概要は聞いたのですが、講習の内容からいくと、かなり煮詰まっていて、もう最終段階で、どちらかを選んでこの委員会で決めるような雰囲気を感じました。そのときはまだ私は委員という立場ではないから発言はできなかつたのですが、この会議では、今まで皆さんがご苦労されて話を進められてきたところの最終結論が、今までにほとんど話が出たので、この3つか4つの案の中のどちらにしましょうかという話が出るのかという感じと思っていたのですけれども、今のお話だと、結論は出さないで先送りにして、無難に過ごそうという感じに受け取れたのですが、その辺はどうなんでしょうか。今までの意見を絞り込んで、皆さんの意見できちんと決めて、逃げないで進むということなのか、それとも、もうここまで決めたのだけれども、もう少し後回しにしようと先送りにするのか、その辺が、今、お話を聞いてわからなくなったので、どういう感じの会議になっているのかお聞きしたいのですが。

【F 副 会 長】

受け入れるにしても受け入れないにしても、地元協議会の皆さんの総意でなければいけないと思っていまして、半分ぐらいの方が受け入れる、半分の方が受け入れないではなかなか総意とは言えないと思います。したがって、今、会長からお話があったとおり、国や東京都の動きがない中で、今現在、結論を出すのは早計であると感じているところでございます。今後、国とか東京都、ほかの自治体が実際に動き出したら、そのときに、ふじみ衛生組合としても、もうルールはここまで引いたのですから、再度この続きを議論していただければということで、会長から今お話があったものでございます。

【N 委 員】

そうすると、一応もう結論は出ているので、先延ばしにするというよりは、様子を見て、何かあったら再度議題にするという形ですね。

【F 副 会 長】

先ほども申し上げましたとおり、一番になる必要はないというご意見や、仕方がないので受け入れるべきであるとか、様々な意見があって、今、それを1つにまとめる段階にはまだ来ていないということでございますので、この状態をもって、とりあえず一旦、国や東京都の動きがあるまで様子を見たいということでございます。何か動きがあれば、また再度、受け入れるのか、受け入れないのかについて協議を再開したいという趣旨でございます。

【N 委員】

繰り返しになりますが、この今回出した案は討議するというのではなくて、こういう案がありましたという経過だけの報告で、前の段階で、既に今おっしゃったような結論が出ているということなのですね。

【F 副会長】

今日お示ししましたのは、これまでの検討経過でございまして、この経過を読んでいただくとおり、結論は出ていません。受け入れるという方もいますし、この段階では早計であるという両方のご意見が出たということが、パワーポイントの17ページに書かせていただいているとおりでございます。

【N 委員】

そうすると、しばらくこれは議題にのらないということですね。

【F 副会長】

そういうことです。

【N 委員】

わかりました。了解しました。

【G 委員】

私から意見よろしいですか。

【会 長】

G委員、どうぞ。

【G 委員】

今までの雰囲気と逆のことを提案させていただきたいと思います。まず、M委員のご質問は6ページを開くと書いてありますが、廃プラスチックの輸出量は143万トンですよ。その前のページに書いてありますとおり、各国はそれぞれ制限するわけです。そうすると、今は50万トンですが、将来は140万トンまで

プラスチックが溜まると考えるべきだろうと思うのです。産業界にはそれだけの能力があるとは思いますが、多分、中国に輸出ができるようになって事業性がゼロになりまして、全部撤退しているわけです。それが復活するだけの時間がかかる、それだけの時間を何とかしてくれと、環境省の意向はそうだろうと思います。緊急措置として、輸出分を取り返す分だけ時間をくださいという意味だろうと僕は思っています。

それで、例えば、国や都の意向が固まってから我々の考えを固めるというのは、確かに1つの案だとは思いますが、ただ、国や都が我々に不本意な案を提供してきたら従うのかということ、絶対従うわけです。ここから議論が始まるわけです。それだったら、我々が今できると思う案を、むしろ逆に提案していくべきだろうと思うのです。つまり、我々が何を問題にするかといったら、ふじみの施設を使っても我々が安心、安全が保たれるという条件であるなら燃やしても構わないと思うので、そういう条件をつけて提案する。

それから、もう一つは、以前にもありましたけれども、一旦引き受けてしまおうとなし崩しに定常化するだろうという考えもありますが、それは値段をどうするかとか、契約を年単位でやるとか、その間、国の進捗状況をチェックさせるとか、色々な方法があると思うので、その提案と同時に歯止めはできると思います。だから、結論を出せと言うのではないのですが、我々ができる案をこれから考えて提案すべきではなかろうかというのが私の意見です。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。E副会長、どうぞ。

【E副会長】

先月まで、私が会長を務めておりまして、この問題について、特別勉強会ということで2回ほど臨時会を開いてきています。今、各委員からお話が一部出ておりますように、多岐にご意見が分かれていると感じている中で、実は、専門的な知識を持っておられて意見を出せる方と、それから、今回新しい委員の方もおられますけれど、旧委員の方でも廃プラスチックのことについて十分な知識を持っておられない方も見受けられたので臨時会を開くようにしました。

やはり、議決するにしても、方向性を決めるにしても、私としては、皆さんの

知識が一定レベルにならないで一票を投じてしまうということだけは避けたかった。そのために、勉強会という名のもとに、様々な情報を調べてもらって、テーブルの上に出して、それで皆さんからどういう意見が出てくるかという場をつくったのですけれども、10月一杯までには結論をまとめるというところまで行かずに、今期小林会長に引き継いでいるという形です。

ただ、私としては、この問題は、いずれどういう形でか決着つけざるを得ない、自分たちが生み出したものを自分たちで摘み取らなければいけないという時期は多分あるのだらうと思います。どう落ち着かせるかという問題があるかと思えます。そこには勉強も必要だらうし、納得感も必要だらうし、その辺は情報収集なり、適宜勉強会をするという条件つきで10月の会議は終えたつもりです。だから、どちらでもいけるというニュートラルの位置にはなっている。ただし、その中には適宜、必要に応じてまた勉強会をやっていきたいと思います。どっちつかずの話になりますが、そういう経過があったということだけは一応理解をいただきたいと思えます。

【会長】

他にご意見はありますか。

決して今日で結論ありきということではないというのが私の認識なのですが、その辺、皆さんのお考えはどうなんでしょう。

D委員、どうぞ。

【D 委員】

私も前期の委員から引き続いて議論しておりますけれども、今、E副会長が申し上げたとおり、ニュートラルな状態だと認識しております。その上で、やはり刻々と状況は変わっているわけですから、新しい情報が入ったら、やっぱりふじみ衛生組合から情報を我々にいただいて、それで議論を繰り返していけばよろしいのではないのでしょうか。そうしなければなかなかまとまらないと思えます。

【会長】

ありがとうございます。そうではないという意見の方がおられましたら、発言をしていただければと思います。

よろしいですか。国や都の新しい動きや、他の自治体の新しい動きが出たら

情報提供をいただいて、また話をして、そのとき決めてもよいという形でよろしいですか。

(一同 「はい」の返事)

【会 長】

ありがとうございます。それでは、そうさせていただきます。よろしく願います。

その他、ふじみまつりについて、事務局より説明をお願いいたします。

【事 務 局】

それでは、事務局からふじみまつりについてご報告させていただきます。資料の19ページ、ふじみまつりのチラシをご覧ください。第7回目を迎えますふじみまつりは、11月24日日曜日、午前10時から午後2時半まで開催いたします。今回も地元住民の皆様やJAXA、警察署、消防署、協力企業など多くのご出店をいただく予定であり、今年度から新たにフリーマーケットも出店する予定でございます。ぜひ委員の皆様にもご来場いただければと存じます。

ふじみまつりの開催に向けて、来場者の皆様楽しんでいただき、身近で親しまれる施設とするように、ふじみまつり実行委員会で協議を重ねてまいりました。今年度、ふじみまつり実行委員としてご協力いただきました会長、E副会長、A委員、B委員の4名の方におかれましては、この場をお借りいたしまして感謝を申し上げます。また、大変恐縮ではございますが、今後ともご協力を賜ればと存じますのでよろしくお願いいたします。

なお、地元協議会委員の方の他に、三鷹市のP様、調布市のQ様、R様の3名の方にもご協力いただきましたことをご報告させていただきます。

事務局からは以上でございます。

【会 長】

ありがとうございます。新委員の方、私も協力したいという方がおられましたら手を挙げていただけると。できれば11月24日の当日見ていただければと思います。

それでは、続きまして、次回日程でございます。事務局より説明をお願いいたします。

【事 務 局】

それでは、20ページ、資料7のスケジュールをご覧ください。次回の第64回地元協議会は、予定では年を明けて1月に実施予定でしたが、本年12月下旬に、リサイクルセンターの更新についてパブリックコメントを実施することになりました。できれば、パブリックコメント実施の前に、地元協議会の委員の皆様からご意見を伺う機会を設けたいと考えております。年末のお忙しいところ大変恐縮ではございますが、事務局からの提案で申し訳ございませんが、地元協議会の開催日時を12月9日月曜日の午後6時半からとさせていただければありがたいと考えております。

事務局からは以上でございます。

【会 長】

ただいま12月9日月曜日という提案がなされました。12月に入って会議はあまりしたくないのですけれども、皆様いかがでしょうか。都合が悪いという方はおられますでしょうか。都合が悪ければ手を挙げていただければと思います。

よろしいですか。

それでは、今回は12月9日月曜日の6時半から開催となりますが、よろしいですか。ありがとうございます。

最後に何かございますでしょうか。次回にはもうふじみまつりも終わっておりますので、多分ふじみまつりの報告になると思います。ぜひとも皆様、ふじみまつりに来ていただければ少しはわかるのではないかと、理解が深まるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

これにて本日の地元協議会を終了とさせていただきます。皆様、お疲れ様でございました。